

# 『新型コロナウイルス対策』補正予算を可決

5月13日に草津市議会は臨時会を開き、特別定額給付費や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費などを含む補正予算（総額約145億6千万円）などを可決しました。早ければ5月22日から一人10万円の給付が始まります。

## 草津市にお住いの全員が対象となる給付金

### 特別定額給付金

# 10万円 / 人

対象者は2020年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人

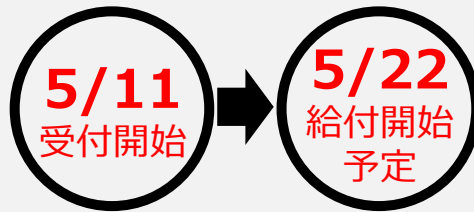
給付を受けるには右の2種類の申請方法があります。

どちらかを選択して、**世帯主がご家族分を申請してください。**

【問合せ先】  
特別定額給付金推進室 561-6971

### オンライン申請

5月11日(月)から申請の受付を開始しています。マイナンバーカード(写真付き)を所有している方は利用できます。



以下の条件を満たしている場合はオンライン申請が可能です

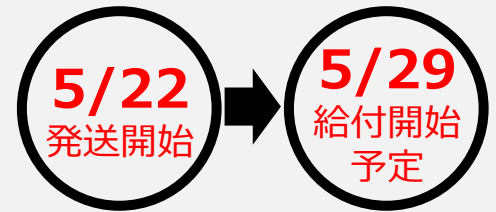
- お持ちのマイナンバーカードに
- 「署名用電子証明書」が付加されている
  - 署名用電子証明書暗証番号(6～16文字の数字・英大文字)を把握している
  - マイナンバーカードに対応したカードリーダーとパソコン、または読み取り対応スマートフォンを持っている



スマートフォンからは左のQRコードをスキャンして申請してください。  
パソコンからは「マイナポータル」にアクセスしてください。

### 郵送による申請

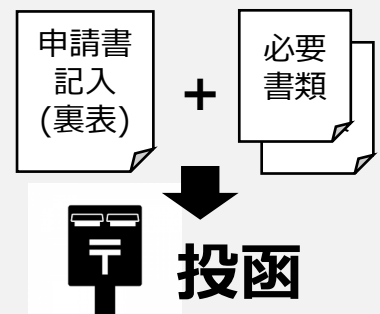
5月22日(金)から郵送による申請書の発送が始まります。申請書に必要な事項を記入し、口座番号の記入、及び確認書類を添付して返送してください。



申請書と合わせて必要な添付書類

- 振込先口座の確認書類の写し
- 本人確認書類の写し

※事前に準備されておくとスムーズに返送できます。



## スピード感を持って対策を！市民への周知もしっかりと市長へ要望書提出！



橋川市長に要望書を手渡す中嶋会長

早期に新型コロナウイルス感染拡大を阻止し、市民の生命と健康、市民・市内事業者の暮らしと経済活動を守るために、当会派といたしまして、次のとおり、現時点における事項を取りまとめましたので、要望いたします。

1. 国・県および議会との連携強化について・・・市長のリーダーシップ発揮、市議会への情報提供等
2. 感染防止対策について・・・感染防止のための物資の配布、市職員に対する感染対策の実施等
3. 積極的な情報の提供・・・市の講ずる対策を明確に示し、その進捗状況や実施時期等の速やかな情報提供等
4. 市民生活に対する支援・・・生活困窮者や離婚者等への支援、市税・行政手続きの猶予、簡素化等
5. 市内事業者に対する支援・・・多岐にわたる事業継続支援の実施等
6. こどもの生活・教育・学習等の支援・・・メンタルを含む健康管理の支援、いじめや非行防止、家庭学習の支援等
7. 現下における大規模災害発生時の対応・・・大規模災害時等の避難場所の確保
8. 必要な予算措置について・・・感染症対策実行のための必要な予算措置、大型事業等事業の抜本的見直し等

草政会が提出した要望に対して、市長より「しっかり取り組む」と回答をいただきました。すでに今回の臨時議会にて、いくつかの項目が実施に至りましたが、その他の内容も含め、引き続き進捗を確認しながら一丸となって新型コロナ感染症対策に取り組めます。

# 市単独支援策として約9億7千万円

市単独の支援策としては、約9億7千万円を可決しました。主なものは、県の休業要請を受けて事業の休止等を行った事業者に対する上乗せ支援（中小企業等10万円、個人事業主5万円）児童扶養手当や就学援助費を受給している世帯を対象にした（児童、生徒一人あたり3万円）、全戸対象に水道および下水道の基本料金4ヵ月分を無料、妊婦の方を対象にした不織布マスク50枚配布となっています。

## 上下水道基本料金の免除

草津市単独事業

（手続不要）

6月～9月分  
**基本料金免除**

対象者は市内すべての上水道  
下水道使用者

注）  
対象検針月の請求  
が対象となります。  
基本料金での使用  
料を超えた従量料  
金は従来通りとなり  
ます。

【問合せ先】

上下水道総務課 561-2440

## 妊婦の方

草津市単独事業

マスク配布  
**50枚／人**

母子手帳交付時に窓口で配  
布。既に交付済みの方は配  
送。急ぐ方は窓口でも配布。

【問合せ先】

子ども未来部 561-2339

## 児童扶養手当または 就学援助費受給者の方

草津市単独事業

（手続不要）

支援給付金  
**3万円／児童**

対象者は2020年5月13日時点で  
児童扶養手当等の支給となる世帯

【問合せ先】

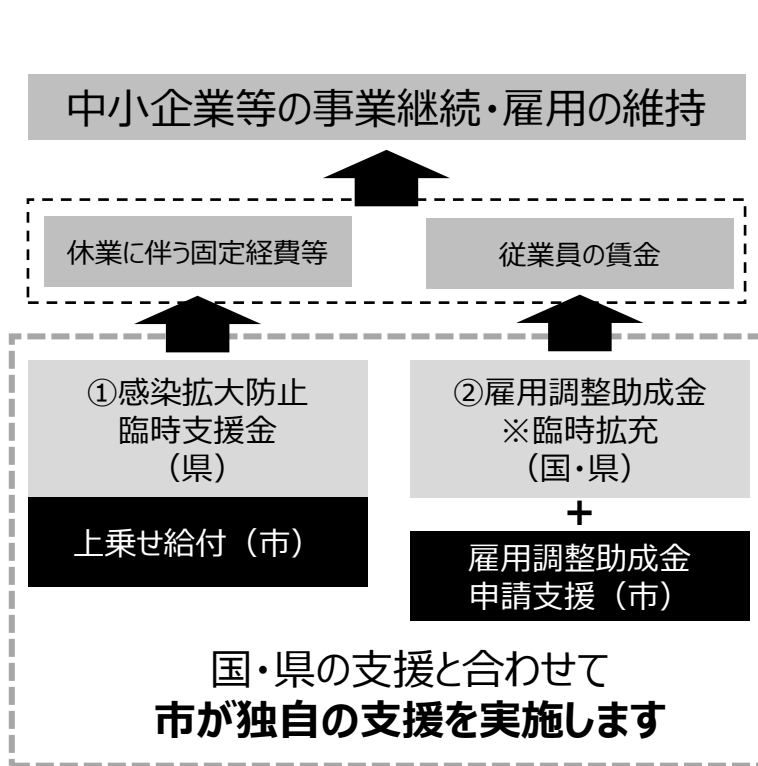
扶養手当→子ども家庭科 561-2364

就学援助→学校教育課 516-2430

## ～事業者のみなさんへ～

### 草津市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業が実施されます

草津市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する緊急経済対策として、国や県の支援と合わせて市が独自に支援を行うことで中小企業等の事業継続と雇用の維持を支援します。



※給付、支援の申し込みは県または商工会議所が窓口となりますので、右の表にてご確認ください。

## ①感染拡大防止臨時支援金上乗せ給付

草津市単独事業

－中小企業等－

**30万円**

(県:20万円+市:10万円)

－個人事業主－

**15万円**

(県:10万円+市:5万円)

【補助対象者】

休業要請に基づく休業等の  
対象となる施設で事業を営む  
草津市内の中小企業等及び  
個人事業主

注）申請および給付に掛かる事務  
作業は県で一括処理となります

【問合せ先】滋賀県緊急事態措置コールセンター 528-1344

## ②雇用調整助成金申請支援

草津市単独事業

「申請に対する支援」に  
要する経費

**補助率4/5**

(上限額20万円)

を補助

【補助対象者】

商工会議所が社会保険労  
務士の協力を得て実施する  
市内中小企業等の雇用調  
整助成金の申請に対する支  
援に要する経費を補助

注）申し込みは商工会議所にお  
願いします

【問合せ先】草津市商工会議所 564-5201



**それ、給付金を装った  
詐欺かもしれません**

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」  
の詐取にご注意ください！

免疫力を高め、ウイルスを  
寄せ付けない生活を心がけましょう！

- 咳エチケットや手洗いをこまめに行ってください
- 栄養と睡眠をしっかり摂り、適度な運動をしてください

皆様には、心をつなぐ、互いに助け合って  
この難局を共に乗り越えていきましょう

【草政会メンバー】井上 薫・伊吹 達郎・遠藤 覚・小野 元嗣・川瀬 善行・瀬川 裕海・田中 香治  
永井 信雄・中嶋 昭雄・中島 美徳・西田 剛・服部 利比郎・山元 宏和・横江 政則

ご意見・ご要望・お困りごとなど ご連絡ください。  
草津市議会草政会(草津市議会事務局内) 077-561-2413

詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://k-souseikai.jp>

草津市議会 草政会

検索